

淡路信用金庫の現況



A W A J I
S H I N K I N
B A N K

2026





ごあいさつ

理事長 田所英司

皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は淡路信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も、当金庫の経営状況や事業活動などについて皆さまに深くご理解をいただくため、ディスクロージャー誌「淡路信用金庫の現況 2026」を作成いたしましたので、ご高覧賜れば幸いに存じます。

昨年度の日本経済は、緩やかな回復基調を示し、賃上げの動きも広がり、また、企業の設備投資は堅調さを維持しました。一方で、米国による追加関税や日中関係悪化に伴うインバウンド減少等の経営環境の変化は事業者にとって逆風となったほか、足元の中東情勢悪化による原油価格高騰が事業者にとって経営の不透明要因となっています。

金融面においては、日本銀行が政策金利の引上げを行い、2026年度においても更なる政策金利引上げが想定されるところです。金融機関にとっては資金運用や資金調達コストの変化が業績に直結するため従来以上に的確なALM管理が求められます。

当金庫の営業地域においては、原材料価格や人件費の上昇、人手不足、経営改善、事業承継などの経営課題に、多くのお客様が直面しています。

このような環境下において、当金庫が長年にわたり培ってきた地域密着型金融の深化を図ることで資金繰り支援から事業者の課題に応じた経営改善・事業再生支援等に取り組むなど、従来にも増して地域や取引先に寄り添った運営に努めました。

また、地域経済の活性化に資するため、多様な資金ニーズに積極的に対応し、皆さまの深いご理解とご支援を頂いた結果、2026年3月末では預金5,820億円・貸出金2,210億円・当期純利益627百万円を計上することができました。

当金庫は本業支援をはじめ、皆さまのニーズや課題に沿った良質な金融・非金融サービスを提供するとともに、法令等遵守、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融防止やサイバーセキュリティの態勢整備・強化等の社会課題に対応し、より一層、皆さまのご期待にお応えできるよう尽力してまいります。

今後とも相変わらず倍旧のお引き立てを賜りますよう伏してお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

Contents

当金庫の概要	1
事業の概況	2
淡路信用金庫と地域社会	3
SDGsへの取り組み	4
地域密着型金融推進計画	6
中小企業の経営改善および 地域活性化のための取り組み	7
地域金融円滑化への取り組み	8
組織	9
総代会	10
内部管理体制	12
財務諸表	14
主な手数料のご案内	16
店舗のご案内	18
金庫の主な沿革	20
信用金庫法施行規則132条等に基づく 開示項目一覧	21

当金庫の概要

◆経営基本方針

調和と均衡のとれた堅実な経営に努力する

当信用金庫は昭和初期の金融大恐慌を経験した地元の青年経営者達により「汗の一滴、一日一銭貯蓄」から生まれた地域金融機関として、その創立精神のもと、いかなる時代の変化、経済変動にも常に「調和と均衡のとれた堅実な経営」に徹し、皆さまからもっとも信頼される信用金庫づくりに努めております。

地域経済の発展と顧客の繁栄に尽力する

地元生まれ、育てていただいた金融機関として、常に地域社会・経済の発展と皆さまの繁栄を願って、豊かで活力ある地域づくりに貢献するとともに、顧客のニーズに的確に対応し、いつも身近でお役に立てる信用金庫づくりに尽しております。

働きがいのあるよりよい職場づくりに努力する

地域の皆さまに親しまれ、信頼される人材の育成に努めるとともに、「人と信頼、融和」を職場における基本として、役職員が規律正しい行動をもって相協力し、いつも生きいきと仕事ができる、働きがいのあるよりよい職場環境づくりを推進しております。

◆当金庫の概要

本店所在地	洲本市宇山3丁目5番25号
設立	1937年6月
会員数	23,590名
出資金	1,186百万円
店舗数	27店舗 店舗外ATM…7出張所
常勤役員数	360名

(2026年3月31日現在)



◆金庫の主要な事業内容

1. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務
(1) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
3. 内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を扱っております。
4. 外国為替業務
外国送金、外貨預金及び、輸出、輸入に関する各種業務を行っております。
5. 商品有価証券売買業務
国債等公共債の売買業務を行っております。
6. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
7. 附帯業務
(1) 代理業務
①日本銀行歳入代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③株式会社日本政策金融公庫等の代理店業務
(2) 保護預かり及び貸金庫業務
(3) 債務の保証
(4) 金の売買
(5) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(6) 確定拠出年金
(7) 保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
(8) 電子債権記録業に係る業務
(9) 有価証券の貸付
(10) 公共債の引受
(11) 共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）

事業の概況

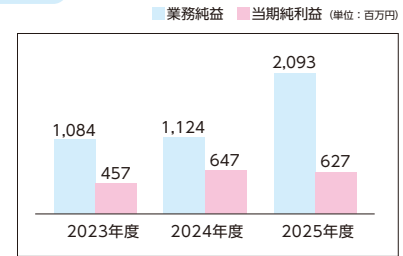
◆直近の事業年度における事業の概況

業務純益・当期純利益の推移

2025年度は、資金損益の増加に努めた結果、当期純利益627百万円を計上しました。

なお、本来業務から得られる業務純益は2,093百万円(コア業務純益2,077百万円)となりました。

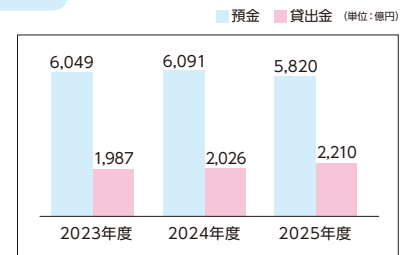
- ・業務純益とは、金融機関の本来の業務である預金や貸出金、保険や投資信託などの窓口販売業務から発生する利益を表します。
- ・コア業務純益とは、業務純益から国債等債券損益を差引き、一般貸倒引当金繰入額を加えたものです。
- ・当期純利益とは、税引後利益を示すものです。



預金・貸出金の推移

預金は、地域に密着した活動により事業基盤の拡充に努めた結果、皆さまからの信頼、信用をいただき、2026年3月末残高は5,820億円となりました。

貸出金は、預金者の大切な資金を会員である皆さまへの融資を基本とし、地域経済の活性化に資するため、多様な資金のニーズにお応えするよう健全な融資の推進に努めてまいりました結果、2026年3月末残高は2,210億円となりました。

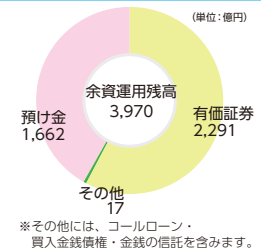


貸出金以外の運用状況

貸出金以外の運用は、収益性、安全性、流動性の確保を考慮して運用を行っており、主なものに有価証券、預け金等があります。

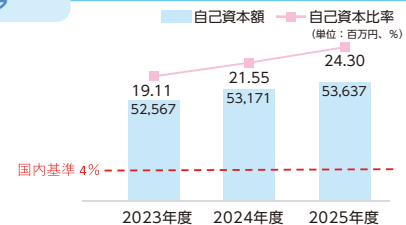
余資運用残高は3,970億円(前期比517億円減少)、有価証券の期末残高は2,291億円(前期比45億円減少)となりました。

※余資とは、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券を言います。



自己資本額・自己資本比率の推移

自己資本比率は金融機関の健全性、安全性をはかる重要な指標のひとつです。当金庫は、これまで内部留保による資金の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、国内のみで事業を行う金融機関に必要とされる自己資本比率4%の基準を大幅に上回り、経営の健全性・安全性を充分確保しています。



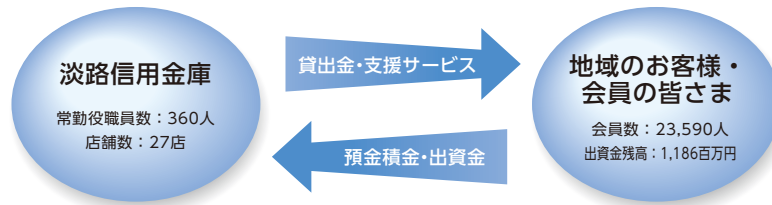
◆最近5年間の主要な経営指標の推移

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	千円	5,510,179	5,628,943	5,973,818	6,428,432	7,880,257
経常利益	千円	500,034	765,873	657,290	959,407	1,045,795
当期純利益	千円	374,375	539,079	457,188	647,279	627,227
出資総額	百万円	1,278	1,253	1,234	1,210	1,186
出資総口数	百万口	25	25	24	24	23
純資産額	百万円	51,725	48,086	47,594	44,421	39,127
総資産額	百万円	733,346	696,558	703,600	677,450	643,062
預金積金残高	百万円	612,241	620,069	604,957	609,178	582,002
貸出金残高	百万円	197,474	198,622	198,776	202,624	221,088
有価証券残高	百万円	227,139	236,277	243,848	233,658	229,105
単体自己資本比率	%	17.51	18.64	19.11	21.55	24.30
出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
役員数	人	11	11	11	11	12
うち常勤役員数	人	7	7	7	7	8
職員数	人	380	366	363	362	352
会員数	人	24,555	24,318	24,039	23,776	23,590

淡路信用金庫と地域社会

◆地域経済活性化への取り組み

当金庫は淡路島、神明地区を事業区域として、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域で事業を営んでいる方や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に努力しております。



TOPICS

●「神戸中央支店」建替えに伴う一時移転のお知らせ

神戸中央支店は建替工事に伴い、2025年9月16日より当金庫灘支店に「店舗内店舗」の形式で仮店舗を設置、一時的に移転しております。建替え工事には2年程度の期間を要する予定で、工事期間中、お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

●「すもとオープンファクトリープラス2025」等 金融教育への出展・実施

地元企業で働く人々の姿を間近に感じ、地域の仕事と暮らしの繋がりを体験する学生向けイベント「すもとオープンファクトリープラス2025」に出展しました。当金庫では、参加者に「渉外係」として、お客様の悩みをヒアリングし、解決策をアドバイスするという仕事体験をしてもらいました。

＜その他参加等実績＞

西郷小学校

「キャリア教育 未来へのビジョン」

福良小学校

「福良大好きたんけんたい」等



●「事業承継 無料個別相談会」の開催

当金庫と兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターとの共催により、「事業承継 無料個別相談会」を開催しました。少子高齢化が進み、中小企業者の事業の存続は深刻な問題となっています。企業が持つ事業価値を次世代へ引き継ぎ、事業を存続・発展させていくことが喫緊の課題であり、当金庫営業地域内においても例外ではありません。地域経済活性化のため、専門家を交え、事業所が抱える課題の解決と、円滑な事業承継支援に取り組んでまいります。

●兵庫県警との「特殊詐欺等の検挙及び被害防止に係る協定」の締結

2025年7月7日、兵庫県下の各金融機関とともに、全国的に急増する特殊詐欺被害等の防止や口座不正利用防止を目的に、兵庫県警との間で、「特殊詐欺等の検挙及び被害防止に係る協定」を締結しました。

●特殊詐欺被害未然防止

手口が多様化する特殊詐欺被害を防止するため、所轄警察署と連携・協力し被害防止に努めています。2025年度は、湊支店・都志支店・本店営業部において特殊詐欺被害を未然に防止したとして、警察署より感謝状を拝受しました。



本店営業部



湊支店



都志支店

●新入職員によるフィールドワークを実施

2026年4月、新入職員18名が新入職員研修の一環として「淡路島ゼロイチコンソーシアム」で共に活動する「株式会社シマトワークス」と連携し、洲本市内でフィールドワークを実施しました。地域に飛び込み、事業主の方や市民の方々に声を掛け、地域の現状・課題をヒアリング。その情報をもとに地域活性化案を立案し、地方創生の視点を学びました。



●信金中央金庫主催「地域創生ステップアップセミナー」への登壇

まちづくり事業者への資金供給をテーマに、各種制度を活用した信用金庫の取り組み事例等を発表する「地域創生ステップアップセミナー」において当金庫が登壇し、神戸支店取引先での取り組み事例（廃校を活用したワーケーション施設整備事業）を発表しました。

当金庫は「地域経済の発展と顧客の繁栄に尽力する」という経営基本方針の下、国連が提唱するSDGsに沿った取り組みを通して、これからも豊かで持続可能な地域づくりに貢献してまいります。



地域課題

当金庫の取り組み

地域社会の 持続・発展



▶地域見守りネットワーク応援協定事業参加

兵庫県・神戸市・洲本市などが取り組む「ひとり暮らしの高齢者の方や、地域児童の安全・安心を見守る事業活動」に参加しております。当金庫の職員が、訪問させていただいたご家庭等で緊急事態等を発見した際は、ご家族や近隣の方への相談（連絡）、消防、警察、市町各担当課へ通報いたします。



▶「うみぞら映画祭」への協賛

洲本・大浜海岸の海上に巨大なスクリーンを浮かべ砂浜から映画を楽しむ「うみぞら映画祭」。2016年の初開催から第9回を数え、「第28回ふるさとイベント大賞」で大賞（内閣総理大臣賞）を受賞するなど、地域でも有数のイベントに成長しました。当金庫は第1回から協賛しております。



▶淡路島日本遺産委員会参画

「『古事記』の冒頭を飾る『国生みの島・淡路』～古代国家を支えた海人の営み～」として日本遺産に認定された「淡路島日本遺産委員会」に参画しています。

▶新春講演会

2026年1月、元プロ野球選手・元監督矢野燿大氏を迎え、「選手が教えてくれた人が持つ無限の可能性」と題した講演会を開催し、約270名の聴衆から好評をいただきました。



▶洲本川レガッタ協賛

平成16年の台風23号で被災した洲本川の復興記念ボート競技大会「洲本川レガッタ」。当金庫は大会に協賛、また役職員が大会に出場しています。

▶淡路島まつり「おどり大会」参加

淡路島まつり「おどり大会」が開催され、役職員78名で編成する「淡路信用金庫連」として参加しました。また、祭りのフィナーレを飾る花火大会にも協賛しています。



▶淡路信用積善会を通じた福祉分野の活動

設立年月日 1954年5月25日

事業内容 1. 社会福祉事業施設及び団体に対する助成
2. 青少年の健全育成を図る団体に対する助成
3. その他、目的達成のため必要と認める事項

事業実績 2025年度：洲本市・南あわじ市・淡路市各社会福祉協議会、淡路市立図書館パートナーの会に助成金交付
洲本市・南あわじ市・淡路市各図書館、図書室へ図書等寄贈



表彰実績 2025年度：寝たきりのご高齢者を長年在宅介護されてきたご家族の表彰2名（累計653名）

▶普通救命(AED)講習

淡路広域消防事務組合の方を講師に迎え、普通救命講習を実施しました。当金庫は島内18カ店にAED（自動体外式除細動器）を設置しており、もしもの時に対応できるよう受講しております。



▶兵庫県警との「特殊詐欺等の検挙及び被害防止に係る協定」の締結

▶防災訓練の実施 ▶交通安全講習会

▶すもとオープンファクトリープラス参加 ▶子育て応援ローン ▶教育ローン

▶シニアライフローン ▶後見支援預金 ▶事業継続計画（BCP）の策定支援

地域環境の保護



▶かいぼり参加

地域の環境保全に協力するため、兵庫県淡路県民局、地元水利組合等と連携し、淡路島内で「かいぼり」に参加しています。毎年、新聞・テレビ等で取り上げられ、地域住民の認知度向上につながっています。※かいぼりとは、栄養分を含んだ「ため池」の泥水を海へ流すことで漁場を豊かにし、ため池の維持管理につながる作業のこと



▶「信用金庫の日」 地域貢献活動

信用金庫業界では、6月15日を「信用金庫の日」と定めており、業界をあげて様々な地域貢献活動を実施しております。当金庫では、地域の皆さまへ感謝の気持ちを込めて、清掃活動を実施しました。



▶3海峡クリーンアップ大作戦参加

▶成ヶ島クリーンアップ作戦参加

▶兵庫運河を美しくする会会員合同清掃活動参加

▶あわじ環境未来島構想参画

地域経済の活性化



▶プレミアム付商品券換金業務

南あわじ市連合商店街において、物価高騰の影響を受けて落ち込む地域経済回復と、消費喚起や地域商業の活性化を目的とした「プレミアム付商品券」事業が実施され、当金庫は換金業務を請け負いました。

▶兵庫県立大学・兵庫県中小企業家同友会・兵庫県中小企業診断士協会との連携

▶創業サポートローン

▶異業種交流会「淡信実業クラブ」の活動を通じた若手経営者の育成

▶「淡路島ゼロイチコンソーシアム」への参画

ワーケーションで淡路島に訪れる島外事業者と島内事業者等を繋ぎ、支援していくことで淡路島の活性化に貢献してまいります。

*「淡路島ゼロイチコンソーシアム」とは、当金庫取引先「株式会社シマワークス」が中心となり、当金庫、洲本市、ワーケーション施設利用企業等で設立された新規事業の創出を支援し合う団体



▶淡路経済振興財団を通じた地域経済活性化支援

設立年月日 1984年9月27日

事業内容 淡路島の産業経済振興のため、新しい技術の導入、経営合理化の研究、設備近代化等、創意と工夫により、経営の安定増進を図り、淡路島の経済振興に大きく貢献しようとする団体・個人に対する助成活動を行うとともに、島内産業経済振興のための諸事業を行う。

事業実績 2025年度：下記7団体に助成金交付

- ・特定非営利活動法人 うず潮を世界遺産にする淡路島民の会
- ・「環境立島淡路」島民会議
- ・志童サポートクラブ
- ・一般社団法人 淡路島オリーブ協会
- ・堺活性化委員会
- ・宇谷のみらいを創る会
- ・淡路市春まつり実行委員会

助成金の交付・表彰 累計 126 団体及び 17 個人

▶「マーケティング・ブランディングセミナー」の開催

▶食のブランド「淡路島」推進協議会協賛

▶経営革新等支援機関として、本業支援（創業、販路開拓、経営改善、事業承継、専門家派遣、補助金申請支援等）

販路拡大支援策	本業支援・経営改善支援策
・あまがさき産業フェア2025・兵庫県内11信用金庫マッチングフェアの開催 ・信金中央金庫主催 ビジネスマッチングサイト『しんきんコネクト』への掲載 ・川上・川下ビジネスネットワーク事業 ・ものづくりB2Bネットワーク事業 ・近畿管内29信金合同による『地元産品しえんプロジェクト』の実施 ・しんきん地域創生ネットワーク㈱による事前コンサルティングの実施	・兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター共催 「事業承継無料個別相談会」開催 ・兵庫県中小企業診断士協会と連携した「巡回経営相談会」の実施 ・兵庫県よろず支援拠点への紹介 ・バックオフィス支援紹介業務 ・自動車リース紹介業務 ・各種補助金等の事業計画策定支援 ・M&A 仲介業者への紹介 ・クラウドファンディング業者への紹介

▶景況レポート作成 ▶ローカルベンチマークの活用

▶外部派遣研修、通信講座、資格取得サポートの充実

SDGs（エスディーゼーズ）とは "Sustainable Development Goals" の略称で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で掲げられた 2030 年までに持続可能な社会を実現するための開発目標です。社会、経済、環境の 3 つの側面から 17 の目標と 169 のターゲットが定められています。

地域密着型金融推進計画

◆ 地域密着型金融推進計画の基本的方針

計画の基本方針～金庫が目指す姿～

お客様の本業支援に積極的に取り組み、成長を後押しします。お客様が成長し、地域が活性化することで当金庫も将来にわたって存続できるという『お客様とともに成長する（共通価値の創造）』が実現できるものと考えております。

また、お客様の事業をよく理解することで適時・適切な支援を行えるよう努め、相談するならまず淡路信用金庫とって頂ける『ファースト・コール・シンキンバンク』を目指します。

地域密着型金融推進のための態勢整備

地域密着型金融推進計画を策定のうえ役職員へ趣旨・方針・計画内容を周知し、役職員一丸となって計画を推進してまいります。また、進捗状況は理事会等へ報告し、今後の取り組みについて検討してまいります。

加えて、『金融仲介機能のベンチマーク』と『地域密着型金融の推進』を店舗業績評価及び人事考課に積極的に反映させることで、方針から実行、評価まで整合性のとれた態勢を整備します。さらに、本部との連携、外部専門機関の活用など営業店の取り組みを支援する態勢を構築いたします。

※金融仲介機能のベンチマーク

金融庁が策定した、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標

◆ 地域密着型金融の具体的な取り組みについて

事業性評価に基づく本業支援・創業支援・担保保証に依存しない融資

地域密着型金融を推進していくにあたって、『適時・適切な支援』を行うためにはお客様の『事業内容の理解』が全ての基礎となります。当金庫では日々の訪問を通じた情報の蓄積を『事業内容の理解』と位置付け、課題を解決するために必要な融資や本業支援等を推進してまいります。

【本業支援】

地域密着型金融推進の成果は『当金庫をメイン先として頂いているお客様数』及び『お客様の経営指標の改善』に現れると考えます。そして、これを実現するために事業内容の理解に基づいた『本業支援』を積極的に行ってまいります。具体的には下記の通りです。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①販路拡大支援 | ⑤各種セミナー及び相談会の開催 |
| ②各種計画策定・実行支援 | ⑥事業承継等支援 |
| ③専門家の派遣及び専門機関の紹介 | ⑦経営改善支援 |
| ④各種補助金や制度の利用提案・申請支援 | ⑧お客様の事業に資する取り組み |



【創業支援】

創業や第2創業は地域を活性化させていく上で、特に重要であるため積極的に支援してまいります。

- | | |
|--------------|---------------------|
| ①創業計画の策定支援 | ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 |
| ②創業期の取引先への融資 | ④各種補助金や制度の利用提案・申請支援 |

【融資提案】

お客様の経営改善や資金繰り改善等を含む課題を解決するために必要な融資を提案してまいります。

また、お客様の事業を理解した上で経営者保証ガイドラインや企業価値担保権の周知と活用を通して、過度に担保・保証に依存しないよう努めます。

地域の面的再生への積極的な参画

地元自治体との連携や地域のイベントも地域活性化には重要であるため、積極的に参画してまいります。また、有効な地域活性化策を実施していくために地域経済の現状を把握する取り組みも行っています。

- ①地元自治体の「地方版総合戦略」の実行・検証支援
- ②各種イベントへの参画・協力
- ③地域経済情報の収集・分析・提供



人材育成

上記、事業性評価に基づく本業支援・創業支援・課題を解決するための融資提案を行うためには職員の人材育成が欠かせません。当金庫では主に下記の方法で人材育成を行ってまいります。

- ①上席者との同行訪問
- ②外部講師招聘による研修会の開催や外部研修会への職員派遣
- ③本業支援に係る資格取得の奨励



中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み

◆2025年度 金融仲介機能のベンチマーク（地域密着型金融の推進結果）に関する開示（要約版）

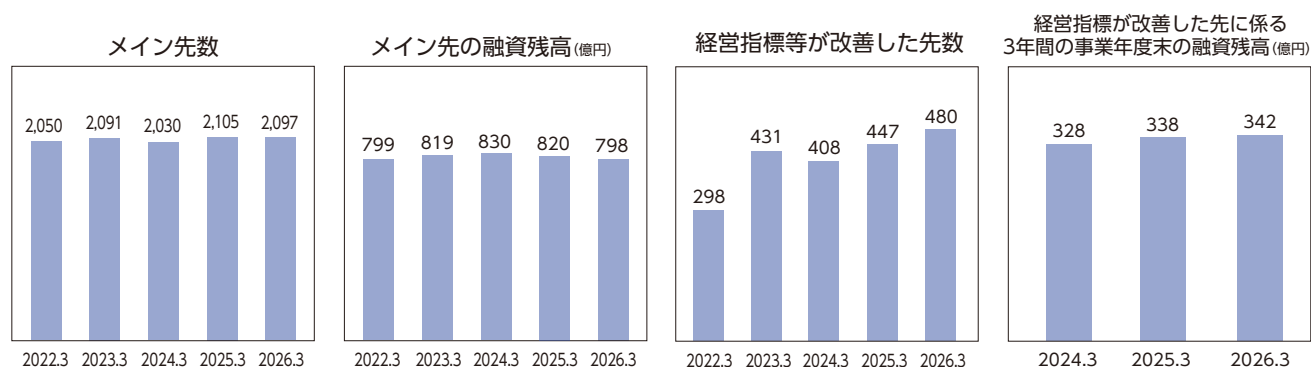
地域金融機関である当金庫は、地元企業の繁栄なくしては成り立ちません。地元企業への支援状況をご理解いただくため以下の指標を公表いたします。

※以下は要約版です。全文は当金庫ホームページに掲載しておりますので、右の二次元コードよりご覧ください。



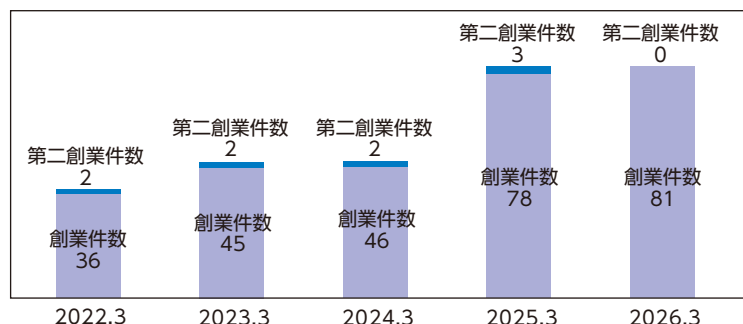
1. 当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース。以下断りがなければ同じ。）及び、同先に対する融資額の推移

当金庫をメインバンクとして頂いているお客様の経営状態を継続して公表することで、地域の経済状態の推移を知ることができます。また、融資額は地域に対する当金庫の貢献度合いを示す指標の一つであると言えます。



2. 金融機関が関与した創業、第二創業の件数

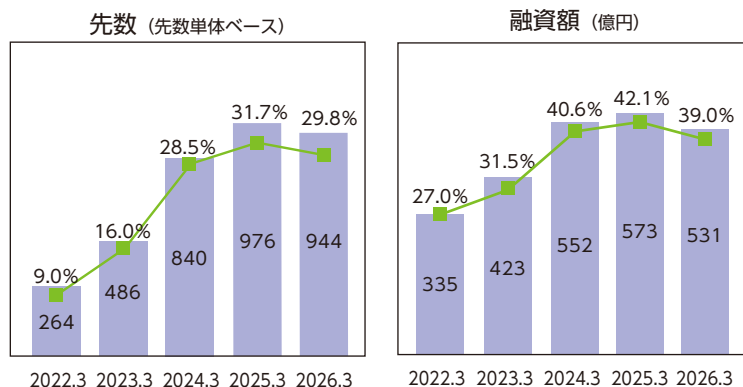
創業や第二創業は地域の活性化度合いを示す一つの指標であり、企業数の増加にも繋がります。加えて、新たな価値を生むという点においても重要な要素です。



3. 当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額及び、全与信先数及び融資額に占める割合

地域が活性化していくためには、担保・保証の有無に関わりなく事業性が認められる企業が必要な資金量を確保できることが必要です。当金庫は、地域金融機関の特性を活かし様々な角度から事業性を評価いたします。

※2022.3は経営改善計画書を用いて対話した先、2023.3からは事業性評価シートを用いて対話した融資先を加えています。



地域金融円滑化への取り組み

◆ 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ・お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客様の意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ・上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客様の理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

- ・経営者保証を提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ・お客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求める必要がある場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ・お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

◆ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び、「事業継承時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	1,217 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	49.0 %
保証契約を解除した件数	15件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	3件

◆ 地域金融円滑化のための基本方針

淡路信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 地域金融円滑化のための態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・態勢整備を図るために理事会において決議した事項
本基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任等
- ・お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備
審査部が、顧客の経営改善に対する支援を営業店と連携し、経営改善計画書の策定支援等を行っております。
また、兵庫県中小企業診断士協会（業務部顧客サポート）及び兵庫県中小企業活性化協議会等外部機関との連携により、再生が可能な中小企業者の企業再生支援に取り組んでおります。
- ・お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための研修

融資の現場の職員に対し、各職位レベルに応じた各種融資研修を実施しております。

- ・「巡回経営相談会」を中小企業診断士と同行訪問で経営改善相談に応じております。
- ・中小企業者等の金融円滑化に関するお客様のお申込みを積極的に収集し対応すべく、簡易な事前申込書として「返済猶予ご相談書」を制定のうえ対応しております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

淡路信用金庫 お客様相談室

☎0120-22-1020

受付時間：9：00～17：00

（但し、信用金庫休業日を除きます）

◆ 中小企業の経営改善支援等

当金庫では、地域経済の発展と活性化に貢献することが、地域金融機関としての使命であると考えており、その役割を全うするよう役職員一丸となって努力しております。そのためには、お取引先企業の事業再生や経営改善支援に向けた取り組みが必要であり、兵庫県中小企業診断士協会や兵庫県中小企業活性化協議会など外部専門機関との連携を図りつつ、企業が抱える諸課題に適切にお応えできるよう取り組んでおります。

経営改善支援等の取り組み実績（2025年度）

（単位：先数）

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援 取り組み先 α※	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ※	経営改善 支援取組率 =α/A	ランクアップ率 =β/α	再生計画 策定率 =δ/α
正常先 ①	2,570	4		4	4	0.16%		100.00%
うちその他要注意先 ②	353	19	5	13	19	5.38%	26.32%	100.00%
うち要管理先 ③	9	4	0	3	4	44.44%	0.00%	100.00%
破綻懸念先 ④	66	5	0	5	5	7.58%	0.00%	100.00%
実質破綻先 ⑤	41	0	0	0	0	0.00%	—	—
破綻先 ⑥	7	0	0	0	0	0.00%	—	—
小計（②～⑥の計）	476	28	5	21	28	5.88%	17.86%	100.00%
合 計	3,046	32	5	25	32	1.05%	15.63%	100.00%

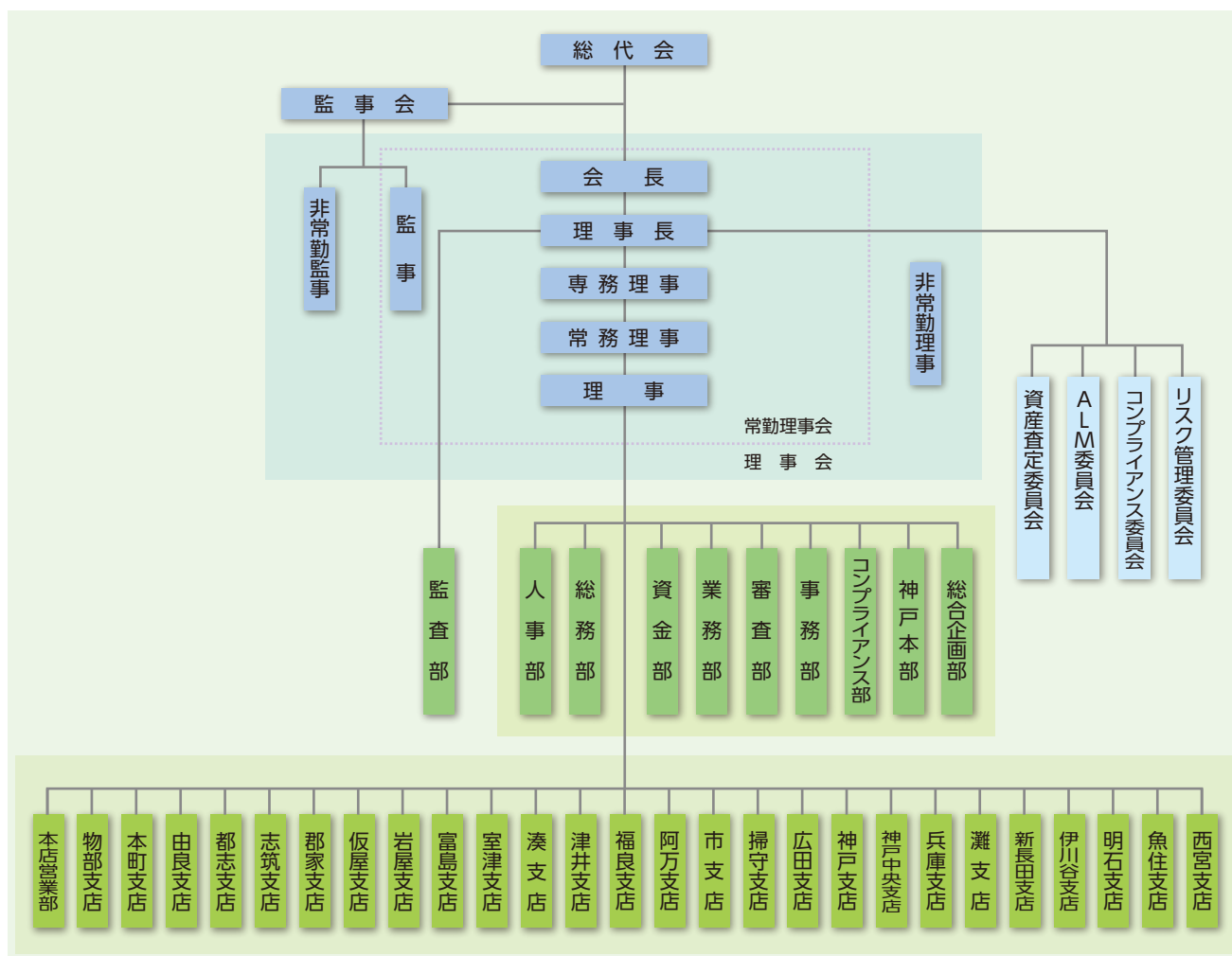
（注）債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン・住宅ローンのみの先を含んでおりません。

※ αは、2025年度中だけでなく、それ以前（過年度）に再生計画を策定し進捗確認を継続している先を含みます。

※ δは、2025年度中だけでなく、それ以前（過年度分）も含めて再生計画を策定している先数です。

組織

◆組織図



当金庫の概要

(2026年6月末現在)

◆役員一覧

理事長 (代表理事)	田 所 英 司	事務部担当
常務理事 (代表理事)	酒 部 浩 司	監査部長
常務理事	西 村 和 実	資金部(兼)コンプライアンス部担当
常務理事	崎 浦 佳	審査部長(兼)人事部担当
理 事	高 田 浩 志	業務部長(兼)総合企画部担当
理 事	西 健 一	総 務 部 長
理 事	日 野 秀 一	非 常 勤
理事(※1)	柳 弘 一 郎	非 常 勤
理事(※1)	横 瀬 貴 美 子	非 常 勤
監 事	森 下 卓 也	非 常 勤
監 事	前 川 長 弘	非 常 勤
監事(※2) (員外監事)	馬 場 則 行	非 常 勤

(2026年6月末現在)

※1 理事 柳 弘一郎、横瀬 貴美子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 馬場 則行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

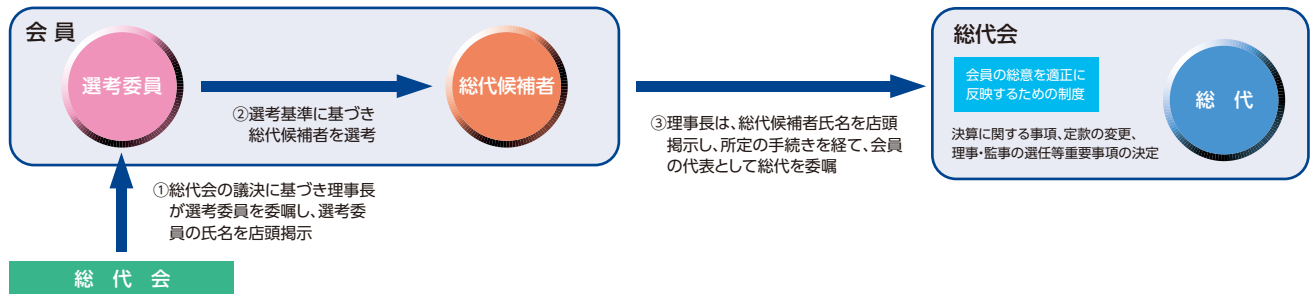
総代会

◆総代会制度について

当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、当金庫会員の中から、定款及び総代選任規程に基づき公平に選任された総代により運営される総代会制度を採用しております。この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、理事・監事の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員の意見を当金庫の経営に反映するための制度です。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、お客様とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◆総代会の仕組み



◆総代候補者選考基準

- ① 資格要件 ● 当金庫の会員であること
- ② 適格要件 ● 総代としてふさわしい見識を有している方
● 良識をもって正しい判断が出来る方
● 人格にすぐれ、金庫の理念、使命を十分理解している方
● その他総代選考委員が適格と認めた方

◆選任区域別総代氏名一覧

※ 氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区 (洲本市) (26名)	井谷 浩一⑤ 鷗飼 徹③ 浦上 雅史⑤ 大継 義夫⑦ 金崎 浩一① 木下 学② 小谷 敦朗① 琴井谷 隆志① 琴井谷 俊明④ 才花 治⑨ 酒井 一成① 坂本 昌文② 辰己 尚三⑤ 田中 利直⑨ 谷 政智③ 谷口 正芳① 飛松 孝治③ 中川 春樹⑤ 長手 康祐③ 野添 孝次郎⑤ 野村 英世⑤ 橋本 孝一⑪ 原田 和明⑧ 森崎 文雄⑥ 山岡 章浩② 山中 浩樹⑤
第2区 (南あわじ市) (36名)	赤穂 信治⑩ 赤穂 秀樹⑧ 稲田 豊② 浦瀬 益信⑩ 上居 宏次③ 川口 正雄⑥ 木戸 清隆⑪ 窪田 貴① 黒田 稔④ 小池 春六⑪ 鯉森 武志③ 坂本 一男③ 社家 薫① 杉谷 富弘⑤ 田浦 伸司⑦ 高見 友章③ 瀧口 洋④ 辰岡 信吾⑪ 谷池 和則② 田原 博③ 鳥取 太一⑦ 登里 康生⑦ 原口 健治④ 坂東 顕郎⑩ 平川 敬也① 福原 康人④ 藤川 啓治郎⑩ 藤原 広章② 増井 健一② 松野 治郎② 松本 正也④ 真野 博幸⑪ 村上 安弘③ 山口 耕司⑧ 山本 誠二⑩ 吉田 和幸①
第3区 (淡路市) (30名)	一瀬 宜伸⑤ 打越 千就② 大畑 恵司② 岡田 光正② 岡野 雅年⑧ 折田 慶治③ 加藤 正史③ 坂部 行伸⑤ 漣 勝也② 志智 治郎③ 下村 暢作⑤ 高嶋 良文③ 高部 日出雄⑩ 竹代 克雅⑥ 津田 豊⑩ 土井 一平⑤ 長野 光正⑤ 原田 順造⑪ 東根 孝嘉② 東根 壽⑤ 藤田 正和⑥ 平川 健三郎⑪ 前田 升⑥ 正本 晃二④ 増田 信紀④ 松本 節夫③ 松本 敏博② 村上 俊二② 森脇 正年③ 柳川 義継⑧
第4区 (明石市) (高砂市) (加古川市) (稲美町) (播磨町) (三木市) (8名)	荒木 強③ 梅原 久利② 黒田 幸雄⑨ 竹中 広文③ 丁子 直樹③ 時任 徹壮⑧ 富永 一男⑪ 富永 進一⑪
第5区 (神戸市) (西宮市) (芦屋市) (尼崎市) (29名)	相田 眞宏② 阿倉 和哉⑧ 有本 禎成⑪ 井藤 知樹⑩ 伊藤 佳宏② 茨木 慎二② 今永 力⑨ 内原 英人⑪ 木村 英治④ 清水 俊純① 瀬川 敏明⑨ 関 達郎③ 田中 祥靖① 土屋 雄司⑧ 戸村 光男⑥ 豊福 邦廣② 中塚 幹朗⑨ 葉坂 敏明⑧ 馬場 順平⑥ 原田 実③ 福井 栄治⑥ 正木 克幸② 松尾 信明⑤ 松田 茂樹⑪ 三好 崇文② 山岡 丘人⑨ 山本 和仁⑩ 山本 康一郎⑤ 吉田 明弘②

* 総代名の掲載にあたっては、総代各位より同意を得ております。

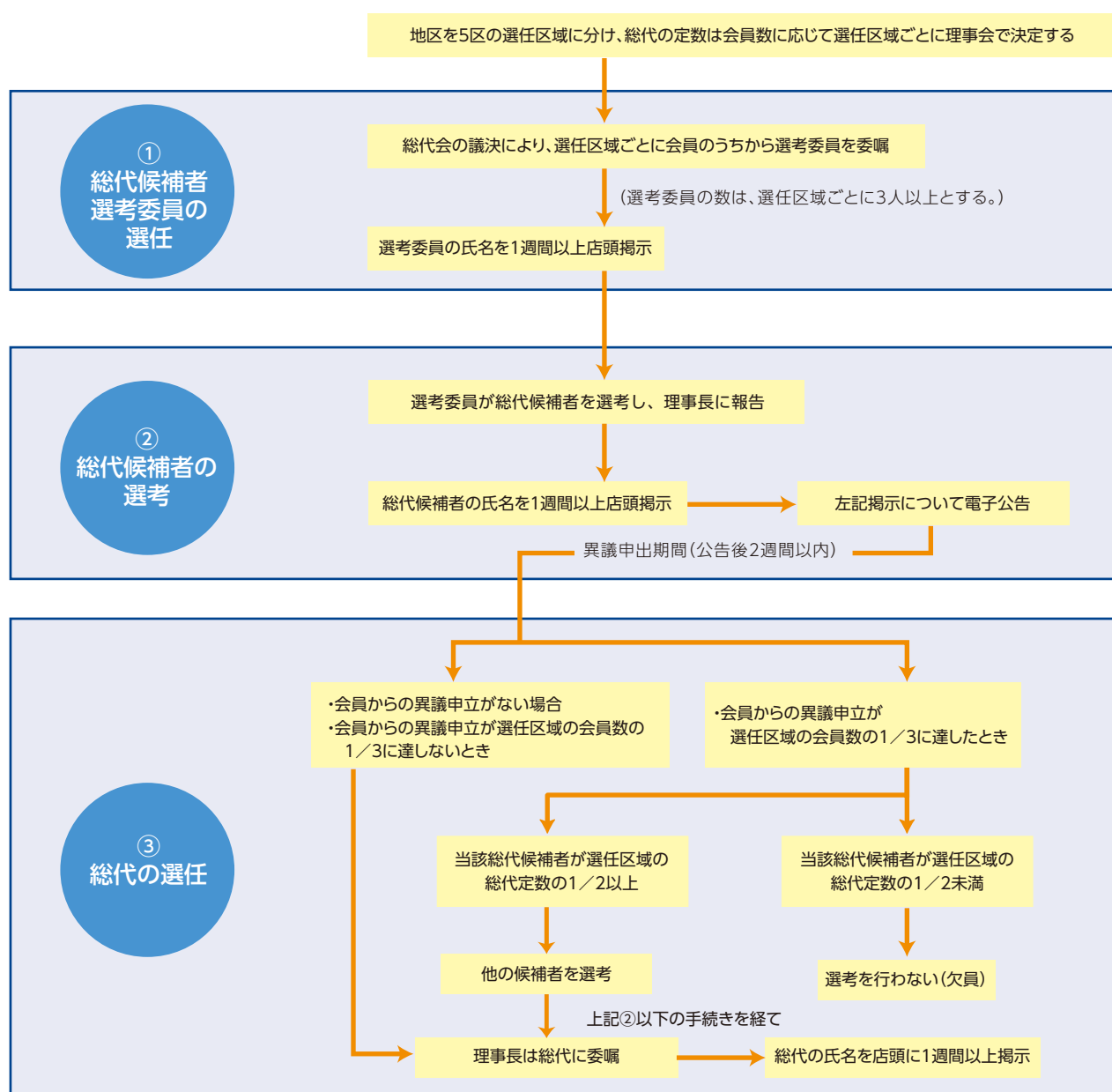
2026年6月末現在 129名 50音順 (敬称略)

<総代の属性別構成比>

※ 業種別の構成比は、法人・会社役員、個人事業主に限る。

職業別	会社役員 75.2%、個人事業主 14.0%、個人 10.8%
年代別	80代 2.3%、70代 51.2%、60代 34.1%、50代 12.4%、40代 0.0%
業種別	製造業 26.1%、建設業 13.9%、卸・小売業 27.0%、不動産業 8.7%、運輸業 3.5%、飲食業 1.7%、その他サービス 13.9% 各種サービス 1.7%、農業 0.9%、漁業 2.6%

◆ 総代とその選任方法 (総代が選任されるまでの手続について)



◆ 総代会の決議事項

第90期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

① 報告事項

第90期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

② 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 選考委員(総代候補者選考委員)の選任の件
- 第3号議案 会員の法定脱退(除名)の承認の件



◆ マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融防止の基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）防止のための管理態勢および運営に関する基本方針を定め、これを遵守します。

基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止を経営の最重要課題の一つと捉え、不断の検証と高度化に努めるとともに、公共の信頼を維持すべく実効性のある管理態勢を確立することを基本方針とします。

経営陣の関与

経営陣の主導的関与のもと、経営陣および各部門の責任者は、マネー・ローンダリング等のリスクが経営上重大なリスクになり得るとの理解の下、積極的にマネロン等資金供与の防止に関する取組みを全職員に浸透させ、管理態勢を構築します。

リスク評価書

当金庫は、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」等の内容を踏まえ、当金庫が取り扱う商品・サービス等についてリスクを特定・評価し、リスク低減を図るため「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に係るリスク評価書（特定事業者作成書面）」（以下、「リスク評価書」という）を策定します。

顧客管理措置

当金庫は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯罪収益移転防止法」という。）」に基づき、顧客の本人特定事項ならびに顧客管理事項の確認を適切に行いその情報を常に最新の状態に保つよう、継続的な顧客管理を実施します。

疑わしい取引の届出

当金庫は、犯罪収益移転防止法に基づき、疑わしい取引が判明した場合は直ちに当局に届け出るとともに、当金庫における疑わしい取引発生を防止する態勢を構築します。

リスクベース・アプローチ

当金庫は、リスクベース・アプローチによる顧客管理を継続して行います。

リスク特定

当金庫は、マネー・ローンダリング等のリスクの特定について、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）やFATFのガイダンスなど各種ガイドライン・リストの勘案に加え、当金庫の営業地域の特性・事業環境・経営戦略等を考慮し、提供している商品・サービスや、取引形態、取引に係る国・地域、顧客属性のリスクを包括的かつ具体的に検証し、特定します。

リスク評価

当金庫は、マネー・ローンダリング等のリスク評価について、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）、FATFのガイダンス、業界団体によるリスク評価など各種ガイドライン・リストの勘案に加え、当金庫の営業地域の特性・事業環境・経営戦略、過去の疑わしい取引の届出の傾向分析結果、口座凍結手続きの内容、捜査関係事項照会の内容、最新の顧客の情報、取引内容等を考慮し、具体的かつ客観的な根拠にもとづき定期的を実施します。

リスク低減

当金庫は、リスク評価書において特定・評価したリスクを前提に、個々の顧客・取引の内容等を調査し、この結果を当該リスクの評価結果と照らして、講ずべき実効的なリスク低減措置を検討し実行します。リスク低減措置の検討にあたっては、犯罪収益移転危険度調査書や、FATFのガイダンス、金融庁のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン、マネロン・テロ資金供与対策ガイドラインに関するよくあるご質問（FAQ）、業界団体によるリスク評価など各種公表資料を参考とします。

なお、リスク評価書を改訂した場合は、都度リスク低減措置の見直しが必要かを検証します。

遵守状況の点検

当金庫は、マネー・ローンダリング等防止に係る遵守状況を点検し、その点検結果を踏まえた、継続的な態勢改善に努めます。

「ご確認手続き協力をお願い」のご案内（ハガキ及び封書）の送付について

当金庫では、関係省庁と連携し、口座を悪用した特殊詐欺被害の防止、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の強化を通じて、安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に取り組んでおります。

この一環として既にお取引をいただいているお客様に対して、『ご確認手続き協力をお願い』のご案内（ハガキ及び封書）を送付し、お客様の現在の情報やお取引の目的等の定期的なご確認を実施させていただいております。

【ご確認させていただく事項】

個人のお客様…氏名、住所、生年月日、職業等、取引の目的等

法人のお客様…住所、事業内容、株主情報等、実質的支配者、取引の目的等

※法人の場合、その法人を実質的に支配することが可能となる自然人（実質的支配者）も確認しております。

当金庫よりご案内を受領されたお客様におかれましては、大変お手数ではございますが、ご案内文書に記載の期限内に、ご回答いただけますようお願いいたします。

お客様との円滑なお取引を継続させていただくための必要な手続きとなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

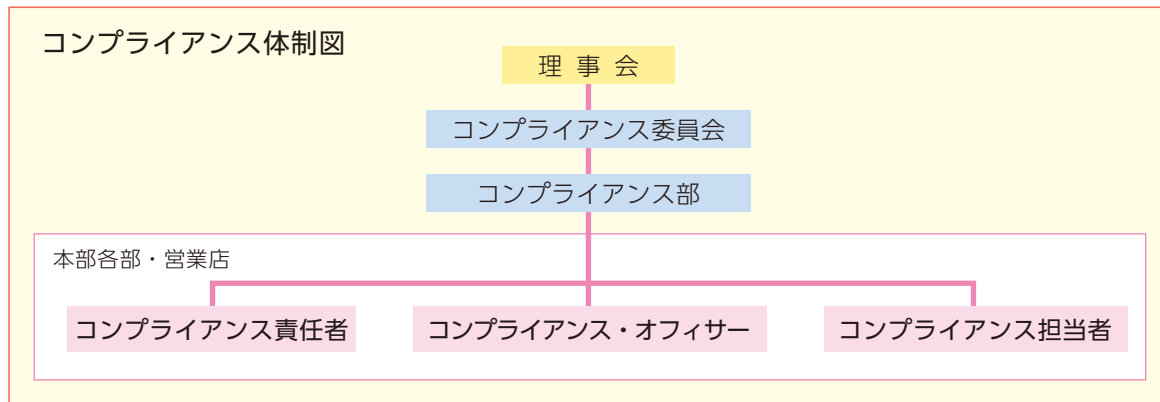
◆法令等遵守の体制(コンプライアンス)

「コンプライアンスとは、企業倫理の再構築及び法令やルールを厳格に遵守することを意味するとともに社会的規範を全うすることをいう」と一般的に解釈されています。

金融機関は金融取引を通じて経済の発展に深く関わっているという点で公共性が高く、また、金融の円滑化、信用秩序の維持、地域経済の発展に貢献しなければならない社会的責任を有しています。金融機関は社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し金融機関の役職員一人ひとりにはより高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫ではコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付けて業務を遂行し、地域お客様の信頼を得てまいりましたが、さらに一層の社会的責任と公共的使命を自覚して地域社会の信頼確保に努め、法令等遵守意識の徹底とその体制整備を図ってまいります。

金庫内には理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、本部にコンプライアンス部、各店舗に責任者、オフィサー、担当者置き、コンプライアンス・マニュアル（コンプライアンスを実現するための具体的な手引書）、プログラム（具体的な実践計画）を策定するとともに全役職員を対象として、啓蒙と研修及び自己診断チェックを実施し、誠実、公正で良識ある営業活動及び適正な業務の遂行を実践しています。



◆金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、営業店またはお客様相談室へお申し出ください。

淡路信用金庫 お客様相談室

住 所：洲本市宇山3丁目5番25号
 フリーダイヤル：0120-22-1020
 F A X：0799-22-1378
 受付時間：9：00～17：00（信用金庫営業日）
 受付媒体：電話、FAX、手紙、面談、
 お問い合わせフォーム

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日（9時～17時）に上記のお客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、以下の仲裁センター（各弁護士会）等にお取次ぎいたします。また、お客様から仲裁センター（各弁護士会）等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会等は東京以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システムを用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ下記紛争解決センター等にお尋ねください。

- 兵庫県弁護士会紛争解決センター ……（電話：078-341-8227）
- 東京弁護士会紛争解決センター ……（電話：03-3581-0031）
- 第一東京弁護士会仲裁センター ……（電話：03-3595-8588）
- 第二東京弁護士会仲裁センター ……（電話：03-3581-2249）

◆個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

※当金庫の個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）全文は当金庫ホームページに掲載している他、営業店窓口・ATMコーナーに掲出してあります。

個人情報等相談窓口

淡路信用金庫 お客様相談室
 住 所：〒656-0012 洲本市宇山3丁目5番25号
 フリーダイヤル：0120-22-1020
 受付時間：9：00～17：00（但し、信用金庫休業日を除きます）

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	89期 (2025年3月末)	90期 (2026年3月末)
(資産の部)		
現 金	10,622	7,108
預 け 金	212,172	166,221
買 入 金 銭 債 権	3,038	1,744
有 価 証 券	233,658	229,105
国 債	17,905	21,482
地 方 債	13,325	32,983
社 債	83,846	75,284
株 式	176	176
そ の 他 の 証 券	118,404	99,177
貸 出 金	202,624	221,088
割 引 手 形	1,056	589
手 形 貸 付	8,834	5,967
証 書 貸 付	188,326	209,771
当 座 貸 越	4,406	4,760
外 国 為 替	59	63
外国他店預け	59	63
そ の 他 資 産	4,598	4,811
未 決 済 為 替 貸	119	96
信金中金出資金	3,540	3,540
未 収 収 益	900	1,103
そ の 他 の 資 産	39	71
有 形 固 定 資 産	7,979	7,820
建 物	2,784	2,678
土 地	4,815	4,824
その他の有形固定資産	379	318
無 形 固 定 資 産	68	144
ソ フ ト ウ ェ ア	55	132
その他の無形固定資産	12	12
繰 延 税 金 資 産	3,862	6,438
債 務 保 証 見 返	183	164
貸 倒 引 当 金	△1,418	△1,650
(うち個別貸倒引当金)	(△1,165)	(△1,430)
資産の部合計	677,450	643,062

(単位：百万円)

科 目	89期 (2025年3月末)	90期 (2026年3月末)
(負債の部)		
預 金 積 金	609,178	582,002
当 座 預 金	25,411	26,292
普 通 預 金	240,806	241,172
貯 蓄 預 金	92	97
通 知 預 金	770	524
定 期 預 金	324,530	297,233
定 期 積 金	13,422	12,556
そ の 他 の 預 金	4,143	4,125
借 用 金	10,700	8,200
借 入 金	10,700	8,200
コ ー ル マ ネ ー	10,000	10,000
そ の 他 負 債	1,042	1,798
未 決 済 為 替 借	92	106
未 払 費 用	319	726
給 付 補 填 備 金	1	4
未 払 法 人 税 等	205	439
前 受 収 益	125	147
払 戻 未 済 金	24	23
払 戻 未 済 持 分	4	5
職 員 預 り 金	106	83
そ の 他 の 負 債	163	262
賞 与 引 当 金	157	160
退 職 給 付 引 当 金	972	907
役員退職慰労引当金	234	144
睡眠預金払戻損失引当金	22	18
偶 発 損 失 引 当 金	2	2
再評価に係る繰延税金負債	535	535
債 務 保 証	183	164
負債の部合計	633,028	603,934
(純資産の部)		
出 資 金	1,210	1,186
普 通 出 資 金	1,210	1,186
利 益 剰 余 金	51,815	52,394
利 益 準 備 金	1,332	1,332
その他利益剰余金	50,483	51,062
特 別 積 立 金	49,049	49,449
(経営安定積立金)	(4,000)	(4,000)
(地域振興積立金)	(880)	(880)
(総合研修センター建設積立金)	(1,200)	(1,200)
(次期オンラインシステム積立金)	(750)	(750)
(90周年記念事業積立金)	(100)	(150)
(土地圧縮積立金)	(60)	(60)
当期末処分剰余金	1,433	1,613
処 分 未 済 持 分	△10	△13
会 員 勘 定 合 計	53,015	53,567
その他有価証券評価差額金	△8,130	△13,977
土地再評価差額金	△462	△462
評価・換算差額等合計	△8,593	△14,440
純 資 産 の 部 合 計	44,421	39,127
負債及び純資産の部合計	677,450	643,062

※貸借対照表の注記事項については「資料編」2ページに掲載しております。

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	89期 (2024年度)	90期 (2025年度)
経 常 収 益	6,428,432	7,880,257
資金運用収益	5,873,346	7,339,781
貸出金利息	2,517,165	3,007,220
預け金利息	647,233	1,017,519
有価証券利息配当金	2,537,011	3,128,354
コールローン利息	692	508
その他の受入利息	171,244	186,179
役務取引等収益	457,651	474,696
受入為替手数料	215,104	226,908
その他の役務収益	242,547	247,787
その他業務収益	65,553	24,960
外国為替売買益	3,211	2,603
国債等債券売却益	40	—
金融派生商品収益	1,000	—
その他の業務収益	61,301	22,356
その他経常収益	31,881	40,819
株式等売却	—	29,742
その他の経常収益	31,881	11,076
経 常 費 用	5,469,025	6,834,462
資金調達費用	440,641	993,021
預金利息	418,323	934,504
給付補填備金繰入額	628	5,301
借入金利息	930	—
コールマネー利息	20,204	52,731
その他の支払利息	554	483
役務取引等費用	279,432	308,194
支払為替手数料	48,166	52,477
その他の役務費用	231,265	255,717
その他業務費用	173,061	19,148
国債等債券償還損	171,790	17,313
その他の業務費用	1,270	1,834
経 費	4,373,620	4,463,659
人件費	2,822,865	2,891,548
物件費	1,405,280	1,421,651
税金	145,474	150,460
その他経常費用	202,270	1,050,437
貸倒引当金繰入額	130,606	235,814
その他資産償却	3,376	735,376
その他の経常費用	68,286	79,247

(単位：千円)

科 目	89期 (2024年度)	90期 (2025年度)
経 常 利 益	959,407	1,045,795
特 別 利 益	—	3,499
固定資産処分益	—	3,499
特 別 損 失	16,903	136,625
固定資産処分損	16,903	136,625
税引前当期純利益	942,503	912,669
法人税、住民税及び事業税	251,947	519,077
法人税等調整額	43,276	△233,635
法人税等合計	295,224	285,441
当 期 純 利 益	647,279	627,227
繰越金(当期首残高)	786,106	985,845
当期末処分剰余金	1,433,385	1,613,072

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	89期 (2024年度)	90期 (2025年度)
当期末処分剰余金	1,433,385,560	1,613,072,976
土地圧縮積立金取崩額	505,470	—
剰 余 金 処 分 額	448,045,545	647,069,942
普通出資に対する配当金 (普通配当率)	48,045,545 (年4%)	47,069,942 (年4%)
特別積立金 (うち90周年記念事業積立金)	400,000,000 (50,000,000)	600,000,000 —
繰越金(当期末残高)	985,845,485	966,003,034

〈損益計算書の注記事項〉

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社との取引による収益総額 300千円
- (3) 子会社との取引による費用総額 46,000千円
- (4) 出資1口当たり当期純利益金額 26円36銭
- (5) 経費には、役員退職慰労引当金繰入額34,030千円を含んでおります。

決算後の諸準備金と積立金

(単位：百万円)

科 目	89期 (2024年度)	90期 (2025年度)
諸 準 備 金 残 高	50,781	51,381
利 益 準 備 金	1,332	1,332
特 別 積 立 金	49,449	50,049
(うち経営安定積立金)	(4,000)	(4,000)
(うち地域振興積立金)	(880)	(880)
(うち総合研修センター建設積立金)	(1,200)	(1,200)
(うち次期オンラインシステム積立金)	(750)	(750)
(うち90周年記念事業積立金)	(150)	(150)
(うち土地圧縮積立金)	(60)	(60)

主な手数料のご案内

◆個人情報開示手数料

開示項目	開示手数料	
氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、口座番号／取引番号	左記一括	1,100円
預金残高、借入残高、取引明細（口座ごと）	おのおの	1,100円
その他（上記以外）	1項目ごと	1,100円

◆預金口座振替基本手数料(1件当り)

データ持込み方式	手数料
法人インターネットバンキングによる登録方式	66円
企業MT方式	110円
紙ベースによるログイン方式	165円

◆その他手数料

手数料名	種類	金額
再発行手数料	通帳・証書 キャッシュカード・ローンカード	1,100円
その他手数料	預金残高証明書発行	550円
	相続預金払戻証明書発行	550円
	振替口座簿残高証明書発行（投信）	550円
	債券残高証明書発行	550円
	未利用口座管理手数料（1か年）※1	1,320円
	相続時口座照会手数料	5,060円
夜間金庫手数料	月額基本料金	2,200円
	入金帳代金（1冊50枚綴）	5,500円
貸金庫等利用 手数料 ※2	貸金庫（大）（1か年）	33,000円
	貸金庫（中）（1か年）	16,500円
	貸金庫（小）（1か年）	13,200円
	貸保護函（1か年）	6,600円

※1 2020年4月1日以降に新規開設された普通預金（総合口座含む）において、最終取引日から2年間ご利用がなく、口座残高10,000円未満の口座が対象です。

※2 貸金庫・貸保護函は設置店のみの取扱となります。設置店については最寄りの営業店にお問い合わせください。

◆自動機（ATM）ご利用手数料

カード発行 金融機関	区 分	平 日			土 曜 日		日曜・祝日	祝日と重なる 土 曜 日
		8:00 ～8:45	8:45 ～18:00	18:00 ～20:00	9:00 ～14:00	14:00 ～19:00 ※4	9:00 ～17:00 ※4	9:00 ～19:00 ※4
当金庫	ご入金・ご出金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
他信用金庫	ご入金・ご出金	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円	110円
他金融機関	ご入金・ご出金 ※1	220円 ※2	110円	220円 ※2	110円	220円 ※2	220円 ※2	220円 ※2
ゆうちょ銀行	ご入金・ご出金	220円 ※2	110円	220円 ※2	110円	220円 ※2	220円 ※2	220円 ※2
VISA・JCB等 クレジットカード	キャッシング ※3	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円

※1 他金融機関のカードによる「お預入れ」は第二地方銀行、イオン銀行、信用組合及び労働金庫の業態におけるATMを利用した相互入金業務提携を実施しているカード。

※2 他金融機関のカードを当金庫ATMでご利用される場合、ご利用明細票の手数料表示額と実際の手数料引き落とし額が相違する場合があります。くわしくは、カード発行の金融機関にお問い合わせください。

※3 カードの種類によって、手数料が異なる場合もあります。ご利用のクレジットカード会社等にお問い合わせください。

※4 一部の店外 ATM は 20：00 まで稼働しています。なお、ATM ご利用手数料は上記と同額になります。

◆硬貨精査手数料

お取扱枚数	手数料
1枚～ 500枚 1日1回目	無 料
2回目以降	330円
501～ 1,000枚	550円
1,001枚以上 1,000枚毎に	550円を加算

- ・硬貨精査手数料は、大量枚数の硬貨お持込みによるご入金や振込・税金納付等の際に、硬貨の枚数に応じた手数料をいただきます。ただし、税金等納付のために、大量硬貨の総額及び枚数等をご自身で確認のうえ持込みされる場合は無料とさせていただきます。
- ・1,000 枚毎とは 1,000 枚未満を含みます。
- ・複数回に分けてお持込みの場合、合算した硬貨の枚数に応じた手数料をいただきます。

◆両替手数料/多数枚出金手数料

お取扱枚数	手数料
1枚～ 50枚	無 料
51枚～ 500枚	330円
501枚～ 1,000枚	550円
1,001枚以上 1,000枚毎に	550円を加算

- ・両替手数料のお取扱枚数は、両替前または両替後のいずれか多い方を基準にして手数料をいただきます。
- ・1,000枚毎とは1,000枚未満を含みます。
- ・集金等のときに両替金をご持参させていただく場合には、両替手数料とは別に一律330円の追加手数料をいただきます。

- ・多数枚出金手数料は、金種ご指定の預金払戻しの際に、当該枚数に応じた手数料をいただきます。ただし、手数料の計算には、一万円券の枚数は除きます。
- ・事業性資金の預金払戻しの際に、新札一万円券を含む金種ご指定の場合には、新札一万円券の当該枚数は、本手数料の計算に含まれます。
- ・新札券への両替（事業性資金は除く）、汚損した現金・記念硬貨の交換は無料です。

◆両替機ご利用手数料(両替機設置店のみ)

・両替機のご利用にあたっては、「両替機専用カード」または「当金庫のキャッシュカード」が必要になります。

○「両替機専用カード」をご利用の場合

手 数 料 (1か年)	13,200円
-------------	---------

・「両替機専用カード」でのご利用回数は、発行店の両替機のみで1日2回までとさせていただきます。

○「当金庫のキャッシュカード」をご利用の場合

お 取 扱 枚 数	手 数 料
1～50枚	1日1回に限り 無料
51枚以上	ご利用はできません

◆為替手数料

振込手数料

手数料の種類(1件につき)		当金庫 同一支店あて	当金庫 本支店あて	他行(庫)あて
窓口扱 ※1	5万円以上	440円	440円	770円
	5万円未満	220円	220円	605円
	1万円未満			550円
ATM	現金振込	5万円以上	220円	330円
		5万円未満	110円	385円
		1万円未満		330円
	ATM (キャッシュカード振込)	5万円以上		550円
		5万円未満	無 料	385円
		1万円未満		330円
為替自動振込	5万円以上		110円	550円
	5万円未満	無 料		385円
	1万円未満			330円
インターネットバンキング(個人・法人) ホームバンキング	5万円以上	無 料	無 料	550円
	5万円未満			330円
文書振込	5万円以上	—	—	660円
	5万円未満			495円
	1万円未満			440円
他行(庫)あて税金取扱手数料	5万円以上	—	—	770円
	5万円未満			550円
	1万円未満			440円
給与振込	紙媒体		110円	220円
	IB	無 料	無 料	110円

※1 目の不自由なお客様ご本人名義の振込をされる場合は、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM(現金振込)利用料金を適用します。

※2 法人インターネットバンキングは、1契約(都度・総合振込、給与振込、口座振替)につき、1,100円となります。

※3 営業利用は、法人インターネットバンキングとなります。

その他手数料

種 類		金 額
取立手数料 (電子交換扱い)	小切手 即時入金の手形等	無 料
	代金取立手形 先日付小切手	440円
取立手数料(電子交換以外) 個別取立		1,100円
取立手形不渡返却料・組戻料		1,100円
振込組戻手数料	同一支店・本支店あて	330円
	他行(庫)あて	660円
為替自動振込サー ビス取扱手数料	一括の場合	55円×回数
	都度の場合	55円
紙媒体取扱手数料	登録式振込依頼書の持込	2,200円×回数

月額基本手数料

種 類		金 額
インターネットバンキング(法人) ※2		1,100円
インターネットバンキング(個人) ※3		無 料
でんさいネット	PC利用 法人IB契約有	無 料
	PC利用 法人IB契約無	1,100円
	書面代行(窓口等)	2,200円
ANSERサービス(通知契約)		550円
ホームバンキング		1,100円

◆融資関係手数料

① 繰上償還手数料(一部繰上償還を含みます。)

残 存 期 間		金 額	
1年未満	無 料	100万円未満	無 料
		500万円未満	11,000円
1年以上3年未満	3,300円	1,000万円未満	22,000円
3年以上5年未満	7,700円	5,000万円未満	33,000円
5年以上10年未満	11,000円	10,000万円未満	44,000円
10年以上	22,000円	10,000万円以上	88,000円

※残存期間別、金額別の各々に係る手数料が必要です。

※一部繰上償還に係る残存期間については、一部繰上償還によって短縮される期間となります。

※一部繰上償還については、年間償還金額累計が100万円以上となる場合に所定の手数料が必要です。

また、残存期間(短縮される期間)においては1年以上となる場合に所定の手数料が必要です。

③ 融資残高証明書発行手数料 ……	550円	⑥ 保証書(支払承諾)発行手数料	
④ 住宅取得資金にかかる 借入金の年末残高証明書 ……	550円	100万円未満	3,300円
⑤ 融資証明書発行手数料 ……	11,000円	500万円未満	5,500円
		1,000万円未満	11,000円
		1,000万円以上	16,500円
⑦ 支払利息証明書発行手数料 ……	550円	⑧ 確定日付に関する手数料 ……	1,100円
⑨ 融資契約書類に関する費用 ……	220円	⑩ 条件等変更にかかる手数料 ……	5,500円

② 不動産担保取扱手数料

種 類	金 額	種 類	金 額
新規	5千万円未満	譲受	5千万円未満
	5千万円以上		55,000円
抹消(全部・一部)	11,000円	譲 渡	11,000円
増 額	11,000円	差 替	33,000円
追 加	11,000円	順位変更	11,000円
減 額	11,000円	債務者変更	11,000円
不動産業等商品物件の抹消			22,000円

◆取扱手数料

現 物 取 引	金地金 販売の時	金地金1本につき	5,500円
	金地金 買取の時	金地金1本につき	5,500円
保 護 預 り	金証書 販売又は買取	1取引につき	2,200円
	年間基本手数料		1,100円
	年間保護預り手数料	1グラムあたり	12円+消費税
	引出し	金地金1本につき	5,500円

◆集金手数料(対象先:大型量販店・スーパー等)

集金手数料	基本手数料(週1回の集金)	月額	9,350円 以上
-------	---------------	----	-----------

※上記の集金手数料は最低手数料であり、くわしくは窓口にお問い合わせください。

◆外国送金手数料(消費税非課税)

仕 向 送 金 手 数 料	4,500円
海外チャージ(送金依頼人負担の場合)	2,500円

○口座と同一の通貨建てで送金の場合

リフティングチャージ	送金金額の0.05%(最低2,500円)
------------	----------------------

◆個人向け信託取扱に係る事務手数料

信 託 契 約 時	信託金額×1%+消費税(上限:55,000円)
-----------	-------------------------

◆預金取引履歴照会に係る帳票コピー代金手数料

帳票コピー代金	1枚当り	22円
---------	------	-----

店舗のご案内

(2026年6月末現在)

店 名	住 所	電 話 番 号	昼休業	自 動 機 稼 働 状 況		
				平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日
本 部	洲本市宇山3丁目5番25号	0799(22)1020		—	—	—
神 戸 本 部	神戸市中央区北長狭通5丁目4番14号	078(362)1511		—	—	—
本店営業部	洲本市宇山3丁目5番25号	0799(24)1020		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
物 部 支 店	洲本市物部3丁目3番54号	0799(22)2678	●	8:00~20:00	9:00~19:00	—
本 町 支 店	洲本市本町7丁目3番1号	0799(22)2000		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
由 良 支 店	洲本市由良3丁目2番22号	0799(27)1161	●	8:45~19:00	9:00~17:00	—
都 志 支 店	洲本市五色町都志171番地3	0799(33)0271		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
志 筑 支 店	淡路市志筑3117番地12	0799(62)0036		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
郡 家 支 店	淡路市郡家148番地8	0799(85)0251	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
仮 屋 支 店	淡路市久留麻1997番地	0799(74)2525		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
岩 屋 支 店	淡路市岩屋1361番地	0799(72)3000	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
富 島 支 店	淡路市富島1377番地	0799(82)1212		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
室 津 支 店	淡路市育波590番地3	0799(84)0245	●	8:00~20:00	9:00~17:00	—
湊 支 店	南あわじ市湊16番地1	0799(36)3351		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
津 井 支 店	南あわじ市津井2277番地15	0799(38)0121	●	8:45~19:00	9:00~17:00	—
福 良 支 店	南あわじ市福良甲1526番地3	0799(52)0081		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
阿 万 支 店	南あわじ市阿万下町458番地2	0799(55)0058		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
市 支 店	南あわじ市市青木110番地9	0799(42)2361		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
掃 守 支 店	南あわじ市榎列掃守319番地11	0799(42)2114	●	8:00~20:00	9:00~19:00	—
広 田 支 店	南あわじ市広田広田410番地15	0799(45)0074		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
神 戸 支 店	神戸市長田区腕塚町8丁目1番16号	078(611)3503		8:45~19:00	9:00~17:00	—
神戸中央支店	※神戸市灘区大石東町6丁目3番20号(灘支店内)	078(241)1531		—	—	—
兵 庫 支 店	神戸市兵庫区須佐野通2丁目2番31号	078(651)1200		8:45~19:00	9:00~17:00	—
灘 支 店	神戸市灘区大石東町6丁目3番20号	078(881)8801		8:45~19:00	9:00~17:00	—
新長田支店	神戸市長田区神楽町5丁目3番7号	078(611)8701		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
伊 川 谷 支 店	神戸市西区北別府5丁目15番地の15	078(974)1288		8:00~19:00	9:00~17:00	—
明 石 支 店	明 石 市 桜 町 1 1 番 3 2 号	078(912)8521		8:45~19:00	9:00~17:00	—
魚 住 支 店	明石市魚住町長坂寺440番地の11	078(947)0278		8:45~19:00	9:00~17:00	—
西 宮 支 店	西 宮 市 笠 屋 町 1 3 番 3 6 号	0798(49)0031		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00

※神戸中央支店は建替工事に伴い、2027年秋頃まで仮店舗として灘支店内(店舗内店舗)に一時移転しております。

昼休業時間帯(11:30~12:30)

●店外ATMのご案内

地 区	出 張 所 名	自動機稼働状況		
		平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日
洲本市	イオン洲本店出張所	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	こもえ出張所	9:00~18:00	—	—
	鮎原出張所	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
淡路市	淡路市役所出張所	9:00~18:00	—	—
南あわじ市	三原ショッピングプラザ出張所	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
	シーパ出張所	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~17:00
	南あわじ市役所出張所	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00

当金庫に対するご意見やご相談は
お客様相談室で承っております。

0120-22-1020
9:00~17:00
(但し、金庫休業日を除きます)

しんきんインターネットバンキングヘルプデスク

初めてのご利用、電子証明書の取得・更新などの操作方法等、お気軽にご利用ください。

電話番号 **0800-080-5588**(無料)

受付時間 平日 9:00~22:00
土日祝 9:00~17:00 (12月31日~1月3日はご利用できません)

●即時(当日)振込の取扱時間帯のご案内

チャネルの種類	即時に振込発信する時間帯
個人インターネット バンキングサービス	平 日 7:00~23:00
	土 曜 8:00~22:00
	日 曜・祝 日 8:00~22:00
法人インターネット バンキングサービス (都度振込のみ取扱)	平 日 7:00~22:00
	土 曜 8:00~21:00
	日 曜・祝 日 8:00~21:00
ホームバンキング	平 日 8:45~19:00
当金庫ATM振込 ^(※1)	平 日 8:00~20:00
	土 曜 9:00~19:00
	日 曜・祝 日 9:00~17:00
預金種類	お振込みの受け取りで即時にご入金となる時間帯
普通預金(総合口座含む)	平日(祝日) 0:00~24:00
	土 曜 0:00~21:50
	日 曜 8:00~24:00

・一般のお振込みが対象となります。
(給与振込、総合振込等は対象外)

・お受取人様の金融機関が対応していない場合、またはお受取人様の口座の条件や商品性によりましては、即時に入金されない場合がございます。

※1 ATMコーナーによりましては、ご利用いただける日時が異なる場合がございます。詳しくは最寄りの店舗にお問い合わせください。

営業地区・店舗網



店舗のご案内

地域の力をニッポンの活力に！
信用金庫と信金中金は、地域の明日を応援しています。



信金中央金庫

地域経済のパートナー
【信用金庫】

- 豊富な預金量
……………161兆円
- 巨大なネットワーク
…254金庫、7,054店舗
- Face to Faceの事業展開
……………役職員数9万5千人
- 多数の出資者…857万先



信用金庫のセントラルバンク
【信金中金】

- 総資産 ……………46兆円
- 連結自己資本比率(国内基準) ……21.95%
- 不良債権比率 ……………0.16%
- 優先出資証券
……………東京証券取引所に上場

(2026年3月末)

信用金庫は、全国津々浦々強力なネットワークを造りあげています。
そして、高い格付の信金中金と強い絆で結ばれています。

金庫の主な沿革

- S12. 6.10. 洲本商工青年団(団長・当金庫創設者 瀧川福市)青年同志75名が設立母体となって、産業組合法に基づく保証責任信用組合「洲本金庫」を津名郡洲本町下清水乙377番地において設立
- S15. 6. 店舗を洲本市外通町乙273番地に移転
8. 庶民金庫代理所の認可を受け代理業務開始
- S17.12. 預金高1,043,749円23銭となり、百万円台達成
- S18. 7. 名称を洲本市信用組合と変更(市街地信用組合法制定による)
- S21. 3. 預金高10百万円達成
- S22. 8. 名称を淡路信用組合に変更
淡路全島主要町村に支店開設の認可を受け以後順次支店開設
- S24. 3. 預金高100百万円達成
6. 本店を洲本市外通町乙261番地の1に移転
6. 国民金融公庫、庶民金庫の業務を承継取り扱い開始、以後各種公的機関の代理業務取り扱い開始
6. 大蔵大臣より優良組合として表彰を受ける
- S25. 4. 信用協同組合法による金融事業免許を受ける
- S26.10. 淡路信用金庫に改組(信用金庫法制定による)
- S28. 6. 本店を洲本市外通町乙259番地の1に移転
- S29. 5. 財団法人淡路信用積善会を設立
- S30. 3. 預金高10億円達成
4. 淡州信用金庫を吸収合併
- S36. 6. 明石市、神戸市垂水区、須磨区、長田区に事業地区拡張認可を受け長田区に神戸支店開設、以後神明地区に順次支店開設
- S37. 8. 創立25周年記念式典挙行
- S39. 2. 神戸市垂水区に男子寮を新築以後、家族寮、女子寮新築
12. 預金高100億円達成
- S42. 1. 事業地区を神戸市兵庫区、生田区、葺合区に拡張認可



- S43. 7. 日本銀行の代理事務取り扱い開始(日本銀行蔵入代理店)
- S44. 6. コンピュータ導入以後必要に応じレベルアップし、オンライン化推進
- S44. 9. 事業地区を神戸市灘区、東灘区に拡張認可
- S46. 8. 事業地区を芦屋市、西宮市、加古川市、高砂市、加古郡稲美町及び播磨町に拡張認可
- S47. 5. 預金高500億円達成
- S48. 6. 本店を洲本市宇山3丁目5番25号に新築移転
- S51.11. 預金高1,000億円達成
- S54.12. 研修会館を洲本市山手3丁目に新築
- S57. 9. 預金高2,000億円達成
- S58. 5. 本店営業部県立淡路病院出張所(現金自動預入支払機)開設、以後順次出張所開設
- S59. 6. 事業地区を尼崎市に拡張認可
9. 財団法人淡路経済振興財団を設立
- S62. 4. 創立50周年記念式典挙行
- S63.11. 預金高3,000億円達成
- H 1.10. 外国為替公認銀行の認可を得て、外国為替業務取り扱い開始
- H 2. 6. 物部支店開設
- H 3. 1. サンデーバンキング開始
- H 5. 3. 預金高4,000億円達成
- H 6. 3. 新長田支店開設
- H 9. 4. 預金高5,000億円達成
- H13. 4. 保険窓口販売開始
11. 確定拠出年金業務開始
12. 証券投資信託窓口販売開始
- H14.10. 生保年金窓口販売開始
- H17. 4. 淡路市誕生に伴い、淡路市指定金融機関業務を受託
- H20. 2. ICキャッシュカード導入
- H22. 5. 伊川谷支店開設
12. 魚住支店開設
- H23. 4. しんきんコンビニ収納サービス取り扱い開始
- H25. 2. でんさいサービス取り扱い開始
- H26. 8. 事業地区を三木市に拡張認可
- H29. 4. 南あわじ市指定金融機関業務を受託
6. 創立80周年記念式典挙行
- H31. 1. 沼島支店を廃止し、阿万支店へ業務継承
- R 2. 2. 津井支店に昼休業導入
8. 由良支店、室津支店、郡家支店、物部支店、昼休業導入
9. 預金高6,000億円達成
10. 岩屋支店、掃守支店に昼休業導入
10. 阿那賀支店を廃止し、津井支店へ業務継承
- R 3.11. 本店別館竣工

「汗の一滴」貯金箱



信用金庫法施行規則132条等に基づく開示項目一覧

信用金庫法施行規則132条に基づく開示項目

■金庫の概況及び組織に関する事項

1. 事業の組織	9
2. 理事・監事の氏名及び役職名	9
3. 会計監査人の名称	4
4. 事務所の名称及び所在地	18

■金庫の主要な事業内容

1. 金庫の主要な事業内容	1
---------------	---

■金庫の主要な事業に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	2
2. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	2
② 経常利益又は経常損失	2
③ 当期純利益又は当期純損失	2
④ 出資総額及び出資総口数	2
⑤ 純資産額	2
⑥ 総資産額	2
⑦ 預金積金残高	2
⑧ 貸出金残高	2
⑨ 有価証券残高	2
⑩ 単体自己資本比率	2
⑪ 出資に対する配当金	2
⑫ 職員数	2
3. 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	5
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	5
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	5～6
エ. 受取利息及び支払利息の増減	6
オ. 総資産経常利益率	6
カ. 総資産当期純利益率	6
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	7
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	7
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	8
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	8
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	8
エ. 使途別の貸出金残高	8
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	8
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	12
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	12
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	11
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	11

■金庫の事業の運営に関する事項

1. リスク管理の体制	
2. 法令等遵守の体制	13
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況	4～8
4. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況	8
5. 金融ADR制度への対応	13

本編 資料編

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	14～15
2. 貸出金のうちに掲げるものの額及びその合計額	1～4
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10
② 危険債権	10
③ 3月以上延滞債権	10
④ 貸出条件緩和債権	10
3. 自己資本の充実の状況	15
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	11
② 金銭の信託	12
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	12
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	19
6. 貸出金償却の額	10
7. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	4

■報酬等に関する事項

信用金庫法施行規則133条に基づく開示項目

■金庫の子会社等に関する事項

① 名称	12
② 主たる営業所又は事務所の所在地	12
③ 資本金又は出資金	12
④ 事業の内容	12
⑤ 設立年月日	12
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	12

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況

自己資本の充実の状況(連結自己資本比率)	16
■報酬等に関する事項	6

バーゼルⅢ第3の柱による開示項目

■自己資本の構成に関する開示事項[単体・連結]

■定性的な開示事項(単体・連結)

1. 自己資本調達手段の概要	13
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
3. 信用リスクに関する事項	29
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	30
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30
6-1. 証券化エクスポージャーに関する事項	31
6-2. CVAリスクに関する事項	31
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	31
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	32
9. 金利リスクに関する事項	32～33

■定量的な開示事項(単体・連結)

1. 自己資本の充実度に関する事項	15
2. 信用リスクに関する事項	17～18
3. 信用リスク削減手法に関する事項	20～30
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	30
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	31
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	31
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	32
8. 金利リスクに関する事項	32～33

金融再生法に基づく債権の開示項目

金融再生法開示債権	10
-----------	----

今日も 楽しい おつきあい



淡路信用金庫

〒656-0012

洲本市宇山3丁目5番25号

TEL0799-22-1020

ホームページ

<https://www.shinkin.co.jp/awaji/>

